

中学校国語科 学習指導要領 新旧対照表

現行学習指導要領は、新学習指導要領に合わせて、前後を入れ替える等の変更を加えています。また、新学習指導要領には、現行からの変更箇所を下線を引いてあります。

<p>現行学習指導要領 (平成 20 年告示, 平成 27 年一部改正)</p>	<p>新学習指導要領 (平成 29 年告示)</p>	<p>ポイント</p>
<p>第1 目標</p> <p>国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深め国語を尊重する態度を育てる。</p> <p>第2 各学年の目標及び内容 〔第1学年〕</p> <p>1 目標</p> <p>(1) 目的や場面に応じ、日常生活にかかわることなどについて構成を工夫して話す能力、話し手の意図を考えながら聞く能力、話題や方向をとらえて話し合う能力を身に付けさせるとともに、話したり聞いたりして考えをまとめようとする態度を育てる。</p> <p>(2) 目的や意図に応じ、日常生活にかかわることなどについて、構成を考えて的確に書く能力を身に付けさせるとともに、進んで文章を書いて考えをまとめようとする態度を育てる。</p> <p>(3) 目的や意図に応じ、様々な本や文章などを読み、内容や要旨を的確にとらえる能力を身に付けさせるとともに、読書を通してものの見方や考え方を広げようとする態度を育てる。</p>	<p>第1 目標</p> <p><u>言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</u></p> <p>(1) <u>社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。</u></p> <p>(2) <u>社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。</u></p> <p>(3) <u>言葉がもつ価値を認識するとともに、言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。</u></p> <p>第2 各学年の目標及び内容 〔第1学年〕</p> <p>1 目標</p> <p>(1) <u>社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにする。</u></p> <p>(2) <u>筋道立てて考える力や豊かに感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを確かなものにするようにする。</u></p> <p>(3) <u>言葉がもつ価値に気付くとともに、進んで読書をし、我が国の言語文化を大切に、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。</u></p>	<p>(1)は「知識及び技能」の目標。</p> <p>(2)は「思考力、判断力、表現力等」の目標。</p> <p>(3)は「学びに向かう力、人間性等」の目標。</p> <p>(1)は「知識及び技能」の目標。</p> <p>(2)は「思考力、判断力、表現力等」の目標。</p> <p>(3)は「学びに向かう力、人間性等」の目標。</p>

<p style="text-align: center;">現行学習指導要領 (平成 20 年告示, 平成 27 年一部改正)</p>	<p style="text-align: center;">新学習指導要領 (平成 29 年告示)</p>	<p style="text-align: center;">ポイント</p>
<p>2 内容 〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕 (1) 「A話すこと・聞くこと」, 「B書くこと」及び「C読むこと」の指導を通して, 次の事項について指導する。 イ 言葉の特徴やきまりに関する事項 (ア) 音声の働きや仕組みについて関心を持ち, 理解を深めること。</p> <p>ウ 漢字に関する事項 (ア) 小学校学習指導要領第2章第1節国語の学年別漢字配当表(以下「学年別漢字配当表」という。)に示されている漢字に加え, その他の常用漢字のうち 300 字程度から 400 字程度までの漢字を読むこと。 (イ) 学年別漢字配当表の漢字のうち 900 字程度の漢字を書き, 文や文章の中で使うこと。</p> <p>イ 言葉の特徴やきまりに関する事項 (ウ) 事象や行為などを表す多様な語句について理解を深めるとともに, 話や文章の中の語彙について関心をもつこと。 (イ) 語句の辞書的な意味と文脈上の意味との関係に注意し, 語感を磨くこと。 【「C読むこと」(1)より移行】 ア 文脈の中における語句の意味を的確にとらえ, 理解すること。 【第2学年の「C読むこと」(1)より移行】 ア 抽象的な概念を表す語句や心情を表す語句などに注意して読むこと。</p> <p>(エ) 単語の類別について理解し, 指示語や接続詞及びこれらと同じような働きをもつ語句などに注意すること。</p> <p>(オ) 比喩や反復などの表現の技法について理解すること。</p> <p>【「B書くこと」(1)より移行】 ウ 伝えたい事実や事柄について, 自分の考えや気持ちを根拠を明確にして書くこと。</p>	<p>2 内容 〔知識及び技能〕 (1) 言葉の特徴や<u>使い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u> ア 音声の働きや仕組みについて, 理解を深めること。</p> <p>イ 小学校学習指導要領第2章第1節国語の学年別漢字配当表(以下「学年別漢字配当表」という。)に示されている漢字に加え, その他の常用漢字のうち 300 字程度から 400 字程度までの漢字を読むこと。また, 学年別漢字配当表の漢字のうち 900 字程度の漢字を書き, 文や文章の中で使うこと。</p> <p>ウ 事象や行為, <u>心情を表す語句の量を増すとともに, 語句の辞書的な意味と文脈上の意味との関係に注意して話や文章の中で使うことを通して, 語感を磨き語彙を豊かにすること。</u></p> <p>エ 単語の類別について<u>理解するとともに, 指示する語句と接続する語句の役割について理解を深めること。</u></p> <p>オ 比喩, 反復, 倒置, 体言止めなどの表現の技法を理解し<u>使うこと。</u></p> <p>(2) <u>話や文章に含まれている情報の扱い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u> ア <u>原因と結果, 意見と根拠など情報と情報との関係について理解すること。</u></p>	<p>・「内容」の構成を変更。</p> <p>・「きまり」から「使い方」へ変更。「身に付けることができるよう指導する」を追加。</p> <p>・「学年別漢字配当表」の漢字は 1026 字に増加(都道府県の漢字 20 字分)。</p> <p>・「語句の量を増す」を追加。</p> <p>・「倒置, 体言止め」を追加。</p> <p>・「情報の扱い方」に関する事項を新設。</p>

<p style="text-align: center;">現行学習指導要領 (平成 20 年告示, 平成 27 年一部改正)</p>	<p style="text-align: center;">新学習指導要領 (平成 29 年告示)</p>	<p style="text-align: center;">ポイント</p>
<p>(新設)</p> <p>ア 伝統的な言語文化に関する事項</p> <p>(ア) 文語のきまりや訓読の仕方を知り, 古文や漢文を音読して, 古典特有のリズムを味わいながら, 古典の世界に触れること。</p> <p>(イ) 古典には様々な種類の作品があることを知ること。</p> <p>【第2学年の〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕(1)イより移行】</p> <p>(ア) 話し言葉と書き言葉との違い, 共通語と方言の果たす役割, 敬語の働きなどについて理解すること。</p> <p>(2) 書写に関する次の事項について指導する。</p> <p>ア 字形を整え, 文字の大きさ, 配列などについて理解して, 楷書で書くこと。</p> <p>イ 漢字の行書の基礎的な書き方を理解して書くこと。</p> <p>(新設)</p> <p>A 話すこと・聞くこと</p> <p>(1) 話すこと・聞くことの能力を育成するため, 次の事項について指導する。</p> <p>ア 日常生活の中から話題を決め, 話したり話し合ったりするための材料を人との交流を通して集め整理すること。</p> <p>イ 全体と部分, 事実と意見との関係に注意して話を構成し, 相手の反応を踏まえながら話すこと。</p> <p>【第2学年の「A話すこと・聞くこと」(1)より移行】</p> <p>イ 異なる立場や考えを想定して自分の考えをまとめ, 話の中心的部分と付加的部分などに注意し, 論理的な構成や展開を考えて話すこと。</p>	<p>イ <u>比較や分類, 関係付けなどの情報の整理の仕方, 引用の仕方や出典の示し方について理解を深め, それらを使うこと。</u></p> <p>(3) <u>我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u></p> <p>ア <u>音読に必要な文語のきまりや訓読の仕方を知り, 古文や漢文を音読し, 古典特有のリズムを通して, 古典の世界に親しむこと。</u></p> <p>イ 古典には様々な種類の作品があることを知ること。</p> <p>ウ 共通語と方言の果たす役割について理解すること。</p> <p>エ 書写に関する次の事項を理解し使うこと。</p> <p>(ア) 字形を整え, 文字の大きさ, 配列などについて理解して, 楷書で書くこと。</p> <p>(イ) 漢字の行書の基礎的な書き方を理解して, <u>身近な文字を行書で書くこと。</u></p> <p>オ <u>読書が, 知識や情報を得たり, 自分の考えを広げたりすることに役立つことを理解すること。</u></p> <p>〔思考力, 判断力, 表現力等〕</p> <p>A 話すこと・聞くこと</p> <p>(1) <u>話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u></p> <p>ア <u>目的や場面に応じて, 日常生活の中から話題を決め, 集めた材料を整理し, 伝え合う内容を検討すること。</u></p> <p>イ <u>自分の考えや根拠が明確になるように, 話の中心的部分と付加的部分, 事実と意見との関係などに注意して, 話の構成を考えること。</u></p>	<p>・「身に付けることができるよう指導する」を追加。</p> <p>・「触れる」から「親しむ」へ変更。</p> <p>・「共通語と方言の果たす役割」については, 2 年より移行。</p> <p>・「指導する」から「理解し使う」へ変更。</p> <p>・「身近な文字」を追加。</p> <p>・「指導する」から「身に付けることができるよう指導する」へ変更。</p> <p>・「話の中心的部分と付加的部分」については, 2 年より移行。</p>

<p style="text-align: center;">現行学習指導要領 (平成 20 年告示, 平成 27 年一部改正)</p>	<p style="text-align: center;">新学習指導要領 (平成 29 年告示)</p>	<p style="text-align: center;">ポイント</p>
<p>ウ 話す速度や音量, 言葉の調子や間の取り方, 相手に分かりやすい語句の選択, 相手や場に応じた言葉遣いなどについての知識を生かして話すこと。</p> <p>エ 必要に応じて質問しながら聞き取り, 自分の考えとの共通点や相違点を整理すること。</p> <p>オ 話合いの話題や方向をとらえて的確に話したり, 相手の発言を注意して聞いたりして, 自分の考えをまとめること。</p> <p>(2) (1)に示す事項については, 例えば, 次のような言語活動を通して指導するものとする。</p> <p>ア 日常生活の中の話題について報告や紹介をしたり, それらを聞いて質問や助言をしたりすること。</p> <p>イ 日常生活の中の話題について対話や討論などを行うこと。</p> <p>B 書くこと</p> <p>(1) 書くことの能力を育成するため, 次の事項について指導する。</p> <p>ア 日常生活の中から課題を決め, 材料を集めながら自分の考えをまとめること。</p> <p>イ 集めた材料を分類するなどして整理するとともに, 段落の役割を考えて文章を構成すること。</p> <p>ウ 伝えたい事実や事柄について, 自分の考えや気持ちを根拠を明確にして書くこと。(再掲)</p> <p>エ 書いた文章を読み返し, 表記や語句の用法, 叙述の仕方などを確かめて, 読みやすく分かりやすい文章にすること。</p> <p>オ 書いた文章を互いに読み合い, 題材のとらえ方や材料の用い方, 根拠の明確さなどについて意見を述べたり, 自分の表現の参考にしたりすること。</p> <p>(2) (1)に示す事項については, 例えば, 次のような言語活動を通して指導するものとする。</p> <p>ア 関心のある芸術的な作品などについて, 鑑賞したことを文章に書くこと。</p> <p>イ 図表などを用いた説明や記録の文章を書くこと。</p> <p>ウ 行事等の案内や報告をする文章を書くこと。</p>	<p>ウ <u>相手の反応を踏まえながら, 自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫すること。</u></p> <p>エ 必要に応じて<u>記録したり質問したりしながら話の内容を捉え, 共通点や相違点などを踏まえて, 自分の考えをまとめること。</u></p> <p>オ <u>話題や展開を捉えながら話合い, 互いの発言を結び付けて考えをまとめること。</u></p> <p>(2) (1)に示す事項については, 例えば, 次のような言語活動を通して指導するものとする。</p> <p>ア <u>紹介や報告など伝えたいことを話したり, それらを聞いて質問したり意見などを述べたりする活動。</u></p> <p>イ <u>互いの考えを伝えるなどして, 少人数で話し合う活動。</u></p> <p>B 書くこと</p> <p>(1) <u>書くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u></p> <p>ア <u>目的や意図に応じて, 日常生活の中から題材を決め, 集めた材料を整理し, 伝えたいことを明確にすること。</u></p> <p>イ <u>書く内容の中心が明確になるように, 段落の役割などを意識して文章の構成や展開を考えること。</u></p> <p>ウ <u>根拠を明確にししながら, 自分の考えが伝わる文章になるように工夫すること。</u></p> <p>エ <u>読み手の立場に立って, 表記や語句の用法, 叙述の仕方などを確かめて, 文章を整えること。</u></p> <p>オ <u>根拠の明確さなどについて, 読み手からの助言などを踏まえ, 自分の文章のよい点や改善点を見いだすこと。</u></p> <p>(2) (1)に示す事項については, 例えば, 次のような言語活動を通して指導するものとする。</p> <p>ア <u>本や資料から文章や図表などを引用して説明したり記録したりするなど, 事実やそれを基に考えたことを書く活動。</u></p> <p>イ <u>行事の案内や報告の文章を書くなど, 伝えるべきことを整理して書く活動。</u></p> <p>ウ <u>詩を創作したり随筆を書いたりするなど, 感じたことや考えたことを書く活動。</u></p>	<p>・「対話や討論」から「少人数で話し合う活動」へ変更。</p> <p>・「指導する」から「身に付けることができるよう指導する」へ変更。</p> <p>・「読み手の立場に立って」を追加。</p> <p>・「図表などを用いた」から「文章や図表などを引用」へ変更。</p> <p>・「鑑賞文」から「詩」「随筆」へ変更。</p>

<p style="text-align: center;">現行学習指導要領 (平成 20 年告示, 平成 27 年一部改正)</p>	<p style="text-align: center;">新学習指導要領 (平成 29 年告示)</p>	<p style="text-align: center;">ポイント</p>
<p>C 読むこと</p> <p>(1) 読むことの能力を育成するため、次の事項について指導する。</p> <p>イ 文章の中心的な部分と付加的な部分、事実と意見などを読み分け、目的や必要に応じて要約したり要旨をとらえたりすること。</p> <p>ウ 場面の展開や登場人物などの描写に注意して読み、内容の理解に役立てること。</p> <p>イ 文章の中心的な部分と付加的な部分、事実と意見などを読み分け、目的や必要に応じて要約したり要旨をとらえたりすること。(再掲)</p> <p>ウ 場面の展開や登場人物などの描写に注意して読み、内容の理解に役立てること。(再掲)</p> <p>カ 本や文章などから必要な情報を集めるための方法を身に付け、目的に応じて必要な情報を読み取ること。</p> <p>エ 文章の構成や展開、表現の特徴について、自分の考えをもつこと。 (新設)</p> <p>(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。</p> <p>ア 様々な種類の文章を音読したり朗読したりすること。</p> <p>イ 文章と図表などとの関連を考えながら、説明や記録の文章を読むこと。</p> <p>ウ 課題に沿って本を読み、必要に応じて引用して紹介すること。</p>	<p>C 読むこと</p> <p>(1) <u>読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u></p> <p>ア <u>文章の中心的な部分と付加的な部分、事実と意見との関係などについて叙述を基に捉え、要旨を把握すること。</u></p> <p>イ <u>場面の展開や登場人物の相互関係、心情の変化などについて、描写を基に捉えること。</u></p> <p>ウ <u>目的に応じて必要な情報に着目して要約したり、場面と場面、場面と描写などを結び付けたりして、内容を解釈すること。</u></p> <p>エ <u>文章の構成や展開、表現の効果について、根拠を明確にして考えること。</u></p> <p>オ <u>文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えを確かなものにする。</u></p> <p>(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。</p> <p>ア <u>説明や記録などの文章を読み、理解したことや考えたことを報告したり文章にまとめたりする活動。</u></p> <p>イ <u>小説や随筆などを読み、考えたことなどを記録したり伝え合ったりする活動。</u></p> <p>ウ <u>学校図書館などを利用し、多様な情報を得て、考えたことなどを報告したり資料にまとめたりする活動。</u></p>	<p>・「指導する」から「身に付けることができるよう指導する」へ変更。</p> <p>・「根拠を明確にして」を追加。</p> <p>・「随筆」「考えたことなどを記録」は新規。</p>

<p style="text-align: center;">現行学習指導要領 (平成 20 年告示, 平成 27 年一部改正)</p>	<p style="text-align: center;">新学習指導要領 (平成 29 年告示)</p>	<p style="text-align: center;">ポイント</p>
<p>〔第2学年〕</p> <p>1 目標</p> <p>(1) 目的や場面に応じ, 社会生活にかかわることなどについて立場や考えの違いを踏まえて話す能力, 考えを比べながら聞く能力, 相手の立場を尊重して話し合う能力を身に付けさせるとともに, 話したり聞いたりして考えを広げようとする態度を育てる。</p> <p>(2) 目的や意図に応じ, 社会生活にかかわることなどについて, 構成を工夫して分かりやすく書く能力を身に付けさせるとともに, 文章を書いて考えを広げようとする態度を育てる。</p> <p>(3) 目的や意図に応じ, 文章の内容や表現の仕方に注意して読む能力, 広い範囲から情報を集め効果的に活用する能力を身に付けさせるとともに, 読書を生活に役立てようとする態度を育てる。</p> <p>2 内容</p> <p>〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕</p> <p>(1) 「A話すこと・聞くこと」, 「B書くこと」及び「C読むこと」の指導を通して, 次の事項について指導する。</p> <p>イ 言葉の特徴やきまりに関する事項</p> <p>(新設)</p> <p>(ア) 話し言葉と書き言葉との違い, 共通語と方言の果たす役割, 敬語の働きなどについて理解すること。(再掲)</p> <p>ウ 漢字に関する事項</p> <p>(ア) 第1学年までに学習した常用漢字に加え, その他の常用漢字のうち 350 字程度から 450 字程度までの漢字を読むこと。</p> <p>(イ) 学年別漢字配当表に示されている漢字を書き, 文や文章の中で使うこと。</p> <p>イ 言葉の特徴やきまりに関する事項</p> <p>(イ) 抽象的な概念を表す語句, 類義語と対義語, 同音異義語と多義的な意味を</p>	<p>〔第2学年〕</p> <p>1 目標</p> <p>(1) <u>社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに, 我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにする。</u></p> <p>(2) <u>論理的に考える力や共感したり想像したりする力を養い, 社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め, 自分の思いや考えを広げたり深めたりすることができるようにする。</u></p> <p>(3) <u>言葉がもつ価値を認識するとともに, 読書を生活に役立て, 我が国の言語文化を大切にして, 思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。</u></p> <p>2 内容</p> <p>〔知識及び技能〕</p> <p>(1) <u>言葉の特徴や使い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u></p> <p>ア <u>言葉には, 相手の行動を促す働きがあることに気付くこと。</u></p> <p>イ <u>話し言葉と書き言葉の特徴について理解すること。</u></p> <p>ウ 第1学年までに学習した常用漢字に加え, その他の常用漢字のうち 350 字程度から 450 字程度までの漢字を読むこと。また, 学年別漢字配当表に示されている漢字を書き, 文や文章の中で使うこと。</p> <p>エ <u>抽象的な概念を表す語句の量を増すとともに, 類義語と対義語, 同音異義語</u></p>	<p>(1)は「知識及び技能」の目標。</p> <p>(2)は「思考力, 判断力, 表現力等」の目標。</p> <p>(3)は「学びに向かう力, 人間性等」の目標。</p> <p>・「内容」の構成を変更。</p> <p>・「きまり」から「使い方」へ変更。「身に付けることができるよう指導する」を追加。</p> <p>・「学年別漢字配当表」の漢字は 1026 字に増加(都道府県の漢字 20 字分)。</p> <p>・「語句の量を増す」を追加。</p>

<p style="text-align: center;">現行学習指導要領 (平成 20 年告示, 平成 27 年一部改正)</p>	<p style="text-align: center;">新学習指導要領 (平成 29 年告示)</p>	<p style="text-align: center;">ポイント</p>
<p>表す語句などについて理解し、語感を磨き語彙を豊かにすること。</p> <p>(エ) 単語の活用について理解し、助詞や助動詞などの働きに注意すること。</p> <p>(ウ) 文の中の文の成分の順序や照応、文の構成などについて考えること。</p> <p>(オ) 相手や目的に応じて、話や文章の形態や展開に違いがあることを理解すること。</p> <p>(7) 話し言葉と書き言葉との違い、共通語と方言の果たす役割、敬語の働きなどについて理解すること。(再掲)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>ア 伝統的な言語文化に関する事項</p> <p>(7) 作品の特徴を生かして朗読するなどして、古典の世界を楽しむこと。</p> <p>(イ) 古典に表れたものの見方や考え方に触れ、登場人物や作者の思いなどを想像すること。</p> <p>(2) 書写に関する次の事項について指導する。</p> <p>ア 漢字の行書とそれに調和した仮名の書き方を理解して、読みやすく速く書くこと。</p> <p>イ 目的や必要に応じて、楷書又は行書を選んで書くこと。</p> <p>(新設)</p>	<p>や多義的な意味を表す語句などについて理解し、<u>話や文章の中で使うことを通して</u>、語感を磨き語彙を豊かにすること。</p> <p>オ 単語の活用、助詞や助動詞などの働き、文の成分の順序や照応など文の構成について<u>理解するとともに</u>、話や文章の<u>構成や展開について理解を深めること。</u></p> <p>カ 敬語の働きについて理解し、<u>話や文章の中で使うこと。</u></p> <p>(2) <u>話や文章に含まれている情報の扱い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u></p> <p>ア <u>意見と根拠、具体と抽象など情報と情報との関係について理解すること。</u></p> <p>イ <u>情報と情報との関係の様々な表し方を理解し使うこと。</u></p> <p>(3) <u>我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u></p> <p>ア 作品の特徴を生かして朗読するなどして、古典の世界に<u>親しむ</u>こと。</p> <p>イ <u>現代語訳や語注などを手掛かりに作品を読むことを通して</u>、古典に表れたものの見方や考え方を<u>知ること。</u></p> <p>ウ 書写に関する次の事項を<u>理解し使うこと。</u></p> <p>(7) 漢字の行書とそれに調和した仮名の書き方を理解して、読みやすく速く書くこと。</p> <p>(イ) 目的や必要に応じて、楷書又は行書を選んで書くこと。</p> <p>エ <u>本や文章などには、様々な立場や考え方が書かれていることを知り、自分の考えを広げたり深めたりする読書に生かすこと。</u></p>	<p>・現行の「共通語と方言」は、1 年へ移行。</p> <p>・「情報の扱い方」に関する事項を新設。</p> <p>・「身に付けることができるよう指導する」を追加。</p> <p>・「楽しむ」から「親しむ」へ変更。</p> <p>・「現代語訳や語注などを手掛かりに」を追加。</p> <p>・「指導する」から「理解し使う」へ変更。</p>

<p style="text-align: center;">現行学習指導要領 (平成 20 年告示, 平成 27 年一部改正)</p>	<p style="text-align: center;">新学習指導要領 (平成 29 年告示)</p>	<p style="text-align: center;">ポイント</p>
<p>A 話すこと・聞くこと</p> <p>(1) 話すこと・聞くことの能力を育成するため、次の事項について指導する。</p> <p>ア 社会生活の中から話題を決め、話したり話し合ったりするための材料を多様な方法で集め整理すること。</p> <p>イ 異なる立場や考えを想定して自分の考えをまとめ、話の中心的部分と付加的な部分などに注意し、論理的な構成や展開を考えて話すこと。(再掲)</p> <p>ウ 目的や状況に応じて、資料や機器などを効果的に活用して話すこと。</p> <p>エ 話の論理的な構成や展開などに注意して聞き、自分の考えと比較すること。</p> <p>オ 相手の立場や考えを尊重し、目的に沿って話し合い、互いの発言を検討して自分の考えを広げること。</p> <p>(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。</p> <p>ア 調べて分かったことや考えたことなどに基づいて説明や発表をしたり、それらを聞いて意見を述べたりすること。</p> <p>イ 社会生活の中の話題について、司会や提案者などを立てて討論を行うこと。</p> <p>B 書くこと</p> <p>(1) 書くことの能力を育成するため、次の事項について指導する。</p> <p>ア 社会生活の中から課題を決め、多様な方法で材料を集めながら自分の考えをまとめること。</p> <p>イ 自分の立場及び伝えたい事実や事柄を明確にして、文章の構成を工夫すること。</p> <p>エ 書いた文章を読み返し、語句や文の使い方、段落相互の関係などに注意して、読みやすく分かりやすい文章にすること。</p> <p>ウ 事実や事柄、意見や心情が相手に効果的に伝わるように、説明や具体例を加えたり、描写を工夫したりして書くこと。</p> <p>エ 書いた文章を読み返し、語句や文の使い方、段落相互の関係などに注意して、読みやすく分かりやすい文章にすること。(再掲)</p>	<p>〔思考力、判断力、表現力等〕</p> <p>A 話すこと・聞くこと</p> <p>(1) <u>話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u></p> <p>ア <u>目的や場面に応じて、社会生活の中から話題を決め、異なる立場や考えを想定しながら集めた材料を整理し、伝え合う内容を検討すること。</u></p> <p>イ <u>自分の立場や考えが明確になるように、根拠の適切さや論理の展開などに注意して、話の構成を工夫すること。</u></p> <p>ウ <u>資料や機器を用いるなどして、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫すること。</u></p> <p>エ <u>論理の展開などに注意して聞き、話し手の考えと比較しながら、自分の考えをまとめること。</u></p> <p>オ <u>互いの立場や考えを尊重しながら話し合い、結論を導くために考えをまとめること。</u></p> <p>(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。</p> <p>ア <u>説明や提案など伝えたいことを話したり、それらを聞いて質問や助言などをしたりする活動。</u></p> <p>イ <u>それぞれの立場から考えを伝えるなどして、議論や討論をする活動。</u></p> <p>B 書くこと</p> <p>(1) <u>書くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u></p> <p>ア <u>目的や意図に応じて、社会生活の中から題材を決め、多様な方法で集めた材料を整理し、伝えたいことを明確にすること。</u></p> <p>イ <u>伝えたいことが分かりやすく伝わるように、段落相互の関係などを明確にし、文章の構成や展開を工夫すること。</u></p> <p>ウ <u>根拠の適切さを考えて説明や具体例を加えたり、表現の効果を考えて描写したりするなど、自分の考えが伝わる文章になるように工夫すること。</u></p> <p>エ <u>読み手の立場に立って、表現の効果などを確かめて、文章を整えること。</u></p>	<p>・「指導する」から「身に付けることができるよう指導する」へ変更。</p> <p>・「根拠の適切さ」などを追加。</p> <p>・現行の「話の中心的部分と付加的な部分」については、1年へ移行。</p> <p>・「自分の考えを広げる」から「結論を導くために考えをまとめる」へ変更。</p> <p>・「発表」から「提案」へ変更。</p> <p>・「討論」から「議論や討論」へ変更。</p> <p>・「指導する」から「身に付けることができるよう指導する」へ変更。</p> <p>・「根拠の適切さを考えて」を追加。</p> <p>・「読み手の立場に立って」を追加。</p>

<p style="text-align: center;">現行学習指導要領 (平成 20 年告示, 平成 27 年一部改正)</p>	<p style="text-align: center;">新学習指導要領 (平成 29 年告示)</p>	<p style="text-align: center;">ポイント</p>
<p>オ 書いた文章を互いに読み合い、文章の構成や材料の活用の仕方などについて意見を述べたり助言をしたりして、自分の考えを広げること。</p> <p>(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。</p> <p>ア 表現の仕方を工夫して、詩歌をつくったり物語などを書いたりすること。</p> <p>イ 多様な考えができる事柄について、立場を決めて意見を述べる文章を書くこと。</p> <p>ウ 社会生活に必要な手紙を書くこと。</p> <p>C 読むこと</p> <p>(1) 読むことの能力を育成するため、次の事項について指導する。</p> <p>イ 文章全体と部分との関係、例示や描写の効果、登場人物の言動の意味などを考え、内容の理解に役立てること。</p> <p>【第3学年の「C読むこと」(1)より移行】</p> <p>イ 文章の論理の展開の仕方、場面や登場人物の設定の仕方をとらえ、内容の理解に役立てること。</p> <p>オ 多様な方法で選んだ本や文章などから適切な情報を得て、自分の考えをまとめること。</p> <p>イ 文章全体と部分との関係、例示や描写の効果、登場人物の言動の意味などを考え、内容の理解に役立てること。(再掲)</p> <p>(新設)</p> <p>ウ 文章の構成や展開、表現の仕方について、根拠を明確にして自分の考えをまとめること。</p> <p>エ 文章に表れているものの見方や考え方について、知識や体験と関連付けて自分の考えをもつこと。</p> <p>【第3学年の「C読むこと」(1)より移行】</p> <p>オ 目的に応じて本や文章などを読み、知識を広げたり、自分の考えを深めたりすること。</p> <p>(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。</p>	<p>オ <u>表現の工夫とその効果などについて、読み手からの助言などを踏まえ、自分の文章のよい点や改善点を見いだすこと。</u></p> <p>(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。</p> <p>ア <u>多様な考えができる事柄について意見を述べるなど、自分の考えを書く活動。</u></p> <p>イ <u>社会生活に必要な手紙や電子メールを書くなど、伝えたいことを相手や媒体を考慮して書く活動。</u></p> <p>ウ <u>短歌や俳句、物語を創作するなど、感じたことや想像したことを書く活動。</u></p> <p>C 読むこと</p> <p>(1) 読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア <u>文章全体と部分との関係に注意しながら、主張と例示との関係や登場人物の設定の仕方などを捉えること。</u></p> <p>イ <u>目的に応じて複数の情報を整理しながら適切な情報を得たり、登場人物の言動の意味などについて考えたりして、内容を解釈すること。</u></p> <p>ウ <u>文章と図表などを結び付け、その関係を踏まえて内容を解釈すること。</u></p> <p>エ <u>観点を明確にして文章を比較するなどし、文章の構成や論理の展開、表現の効果について考えること。</u></p> <p>オ <u>文章を読んで理解したことや考えたことを知識や経験と結び付け、自分の考えを広げたり深めたりすること。</u></p> <p>(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。</p>	<p>・「電子メール」「相手や媒体を考慮して」などを追加。</p> <p>・「詩歌」から「短歌や俳句」へ変更。</p> <p>・「指導する」から「身に付けることができるよう指導する」へ変更。</p> <p>・「登場人物の設定の仕方」については、3年より移行。</p>

<p style="text-align: center;">現行学習指導要領 (平成 20 年告示, 平成 27 年一部改正)</p>	<p style="text-align: center;">新学習指導要領 (平成 29 年告示)</p>	<p style="text-align: center;">ポイント</p>
<p>ア 詩歌や物語などを読み, 内容や表現の仕方について感想を交流すること。</p> <p>イ 説明や評論などの文章を読み, 内容や表現の仕方について自分の考えを述べること。</p> <p>ウ 新聞やインターネット, 学校図書館等の施設などを活用して得た情報を比較すること。</p>	<p>ア <u>報告や解説などの文章を読み, 理解したことや考えたことを説明したり文章にまとめたりする活動。</u></p> <p>イ <u>詩歌や小説などを読み, 引用して解説したり, 考えたことなどを伝え合ったりする活動。</u></p> <p>ウ <u>本や新聞, インターネットなどから集めた情報を活用し, 出典を明らかにしながら, 考えたことなどを説明したり提案したりする活動。</u></p>	<p>・「説明や評論」から「報告や解説」へ変更。</p> <p>・「物語」から「小説」へ変更。</p>

<p style="text-align: center;">現行学習指導要領 (平成 20 年告示, 平成 27 年一部改正)</p>	<p style="text-align: center;">新学習指導要領 (平成 29 年告示)</p>	<p style="text-align: center;">ポイント</p>
<p>【第3学年】</p> <p>1 目標</p> <p>(1) 目的や場面に応じ, 社会生活にかかわることなどについて相手や場に応じて話す能力, 表現の工夫を評価して聞く能力, 課題の解決に向けて話し合う能力を身に付けさせるとともに, 話したり聞いたりして考えを深めようとする態度を育てる。</p> <p>(2) 目的や意図に応じ, 社会生活にかかわることなどについて, 論理の展開を工夫して書く能力を身に付けさせるとともに, 文章を書いて考えを深めようとする態度を育てる。</p> <p>(3) 目的や意図に応じ, 文章の展開や表現の仕方などを評価しながら読む能力を身に付けさせるとともに, 読書を通して自己を向上させようとする態度を育てる。</p> <p>2 内容</p> <p>【伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項】</p> <p>(1) 「A話すこと・聞くこと」, 「B書くこと」及び「C読むこと」の指導を通して, 次の事項について指導する。</p> <p>ウ 漢字に関する事項</p> <p>(ア) 第2学年までに学習した常用漢字に加え, その他の常用漢字の大体を読むこと。</p> <p>(イ) 学年別漢字配当表に示されている漢字について, 文や文章の中で使い慣れること。</p> <p>イ 言葉の特徴やきまりに関する事項</p> <p>(イ) 慣用句・四字熟語などに関する知識を広げ, 和語・漢語・外来語などの使い分けに注意し, 語感を磨き語彙を豊かにすること。</p> <p>【第2学年の【伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項】(1)イより移行】</p> <p>(オ) 相手や目的に応じて, 話や文章の形態や展開に違いがあることを理解すること。(再掲)</p>	<p>【第3学年】</p> <p>1 目標</p> <p>(1) <u>社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに, 我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにする。</u></p> <p>(2) <u>論理的に考える力や深く共感したり豊かに想像したりする力を養い, 社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め, 自分の思いや考えを広げたり深めたりすることができるようにする。</u></p> <p>(3) <u>言葉がもつ価値を認識するとともに, 読書を通して自己を向上させ, 我が国の言語文化に関わり, 思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。</u></p> <p>2 内容</p> <p>【知識及び技能】</p> <p>(1) <u>言葉の特徴や使い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u></p> <p>ア 第2学年までに学習した常用漢字に加え, その他の常用漢字の大体を読むこと。また, 学年別漢字配当表に示されている漢字について, 文や文章の中で使い慣れること。</p> <p>イ <u>理解したり表現したりするために必要な語句の量を増し, 慣用句や四字熟語などについて理解を深め, 話や文章の中で使うとともに, 和語, 漢語, 外来語などを使い分けることを通して, 語感を磨き語彙を豊かにすること。</u></p> <p>ウ <u>話や文章の種類とその特徴について理解を深めること。</u></p>	<p>(1)は「知識及び技能」の目標。</p> <p>(2)は「思考力, 判断力, 表現力等」の目標。</p> <p>(3)は「学びに向かう力, 人間性等」の目標。</p> <p>・「内容」の構成を変更。</p> <p>・「きまり」から「使い方」へ変更。「身に付けることができるよう指導する」を追加。</p> <p>・「学年別漢字配当表」の漢字は 1026 字に増加(都道府県の漢字 20 字分)。</p>

<p style="text-align: center;">現行学習指導要領 (平成 20 年告示, 平成 27 年一部改正)</p>	<p style="text-align: center;">新学習指導要領 (平成 29 年告示)</p>	<p style="text-align: center;">ポイント</p>
<p>イ 言葉の特徴やきまりに関する事項 (ア) 時間の経過による言葉の変化や世代による言葉の違いを理解するとともに、敬語を社会生活の中で適切に使うこと。 【第1学年の「A話すこと・聞くこと」(1)より移行】 ウ 話す速度や音量, 言葉の調子や間の取り方, 相手に分かりやすい語句の選択, 相手や場に応じた言葉遣いなどについての知識を生かして話すこと。(再掲) 【「A話すこと・聞くこと」(1)より移行】 イ 場の状況や相手の様子に応じて話すとともに, 敬語を適切に使うこと。 (新設) (新設)</p> <p>ア 伝統的な言語文化に関する事項 (ア) 歴史的背景などに注意して古典を読み, その世界に親しむこと。 (イ) 古典の一節を引用するなどして, 古典に関する簡単な文章を書くこと。</p> <p>イ 言葉の特徴やきまりに関する事項 (ア) 時間の経過による言葉の変化や世代による言葉の違いを理解するとともに, 敬語を社会生活の中で適切に使うこと。(再掲) (2) 書写に関する次の事項について指導する。 ア 身の回りの多様な文字に関心を持ち, 効果的に文字を書くこと。 (新設)</p>	<p>エ <u>敬語などの相手や場に応じた言葉遣いを理解し, 適切に使うこと。</u></p> <p>(2) <u>話や文章に含まれている情報の扱い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u> ア <u>具体と抽象など情報と情報との関係について理解を深めること。</u> イ <u>情報の信頼性の確かめ方を理解し使うこと。</u></p> <p>(3) <u>我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u> ア <u>歴史的背景などに注意して古典を読むことを通して, その世界に親しむこと。</u> イ <u>長く親しまれている言葉や古典の一節を引用するなどして使うこと。</u></p> <p>ウ 時間の経過による言葉の変化や世代による言葉の違いについて理解すること。 エ 書写に関する次の事項を理解し使うこと。 (ア) 身の回りの多様な<u>表現を通して文字文化の豊かさに触れ, 効果的に文字を書くこと。</u></p> <p>オ <u>自分の生き方や社会との関わり方を支える読書の意義と効用について理解すること。</u></p>	<p>・「情報の扱い方」に関する事項を新設。</p> <p>・「身に付けることができるよう指導する」を追加。</p> <p>・「長く親しまれている言葉」を追加。</p> <p>・「指導する」から「理解し使う」へ変更。</p> <p>・「多様な文字に関心を持ち」から「多様な表現を通して文字文化の豊かさに触れ」へ変更。</p>

<p>現行学習指導要領 (平成 20 年告示, 平成 27 年一部改正)</p>	<p>新学習指導要領 (平成 29 年告示)</p>	<p>ポイント</p>
<p>A 話すこと・聞くこと</p> <p>(1) 話すこと・聞くことの能力を育成するため、次の事項について指導する。</p> <p>ア 社会生活の中から話題を決め、自分の経験や知識を整理して考えをまとめ、語句や文を効果的に使い、資料などを活用して説得力のある話をする。</p> <p>イ 場の状況や相手の様子に応じて話すとともに、敬語を適切に使うこと。(再掲)</p> <p>ウ 聞き取った内容や表現の仕方を評価して、自分のものの見方や考え方を深めたり、表現に生かしたりすること。</p> <p>エ 話し合いが効果的に展開するように進行の仕方を工夫し、課題の解決に向けて互いの考えを生かし合うこと。</p> <p>(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。</p> <p>ア 時間や場の条件に合わせてスピーチをしたり、それを聞いて自分の表現の参考にしたりすること。</p> <p>イ 社会生活の中の話題について、相手を説得するために意見を述べ合うこと。</p> <p>B 書くこと</p> <p>(1) 書くことの能力を育成するため、次の事項について指導する。</p> <p>ア 社会生活の中から課題を決め、取材を繰り返しながら自分の考えを深めるとともに、文章の形態を選択して適切な構成を工夫すること。</p> <p>イ 論理の展開を工夫し、資料を適切に引用するなどして、説得力のある文章を書くこと。</p> <p>ウ 書いた文章を読み返し、文章全体を整えること。</p> <p>エ 書いた文章を互いに読み合い、論理の展開の仕方や表現の仕方などについて評価して自分の表現に役立てるとともに、ものの見方や考え方を深めること。</p>	<p>〔思考力, 判断力, 表現力等〕</p> <p>A 話すこと・聞くこと</p> <p>(1) <u>話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u></p> <p>ア <u>目的や場面に応じて、社会生活の中から話題を決め、多様な考えを想定しながら材料を整理し、伝え合う内容を検討すること。</u></p> <p>イ <u>自分の立場や考えを明確にし、相手を説得できるように論理の展開などを考えて、話の構成を工夫すること。</u></p> <p>ウ <u>場の状況に応じて言葉を選ぶなど、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫すること。</u></p> <p>エ <u>話の展開を予測しながら聞き、聞き取った内容や表現の仕方を評価して、自分の考えを広げたり深めたりすること。</u></p> <p>オ <u>進行の仕方を工夫したり互いの発言を生かしたりしながら話し合い、合意形成に向けて考えを広げたり深めたりすること。</u></p> <p>(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。</p> <p>ア <u>提案や主張など自分の考えを話したり、それらを聞いて質問したり評価などを述べたりする活動。</u></p> <p>イ <u>互いの考えを生かしながら議論や討論をする活動。</u></p> <p>B 書くこと</p> <p>(1) <u>書くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u></p> <p>ア <u>目的や意図に応じて、社会生活の中から題材を決め、集めた材料の客観性や信頼性を確認し、伝えたいことを明確にすること。</u></p> <p>イ <u>文章の種類を選択し、多様な読み手を説得できるように論理の展開などを考えて、文章の構成を工夫すること。</u></p> <p>ウ <u>表現の仕方を考えたり資料を適切に引用したりするなど、自分の考えが分かりやすく伝わる文章になるように工夫すること。</u></p> <p>エ <u>目的や意図に応じた表現になっているかなどを確かめて、文章全体を整えること。</u></p> <p>オ <u>論理の展開などについて、読み手からの助言などを踏まえ、自分の文章のよい点や改善点を見いだすこと。</u></p>	<p>・「指導する」から「身に付けることができるよう指導する」へ変更。</p> <p>・「話の展開を予測しながら聞き」を追加。</p> <p>・「スピーチ」から「提案や主張」へ変更。</p> <p>・「指導する」から「身に付けることができるよう指導する」へ変更。</p> <p>・「集めた材料の客観性や信頼性を確認」を追加。</p> <p>・「多様な読み手を説得」を追加。</p>

<p style="text-align: center;">現行学習指導要領 (平成 20 年告示, 平成 27 年一部改正)</p>	<p style="text-align: center;">新学習指導要領 (平成 29 年告示)</p>	<p style="text-align: center;">ポイント</p>
<p>(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。</p> <p>ア 関心のある事柄について批評する文章を書くこと。</p> <p>イ 目的に応じて様々な文章などを集め、工夫して編集すること。</p> <p>C 読むこと</p> <p>(1) 読むことの能力を育成するため、次の事項について指導する。</p> <p>イ 文章の論理の展開の仕方、場面や登場人物の設定の仕方をとらえ、内容の理解に役立てること。(再掲)</p> <p>【第1学年の「C読むこと」(1)より移行】</p> <p>オ 文章に表れているものの見方や考え方をとらえ、自分のものの見方や考え方を広げること。</p> <p>【第2学年の「C読むこと」(1)より移行】</p> <p>エ 文章に表れているものの見方や考え方について、知識や体験と関連付けて自分の考えをもつこと。(再掲)</p> <p>ア 文脈の中における語句の効果的な使い方など、表現上の工夫に注意して読むこと。</p> <p>ウ 文章を読み比べるなどして、構成や展開、表現の仕方について評価すること。</p> <p>エ 文章を読んで人間、社会、自然などについて考え、自分の意見をもつこと。</p> <p>(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。</p> <p>ア 物語や小説などを読んで批評すること。</p> <p>イ 論説や報道などに盛り込まれた情報を比較して読むこと。</p> <p>ウ 自分の読書生活を振り返り、本の選び方や読み方について考えること。</p>	<p>(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。</p> <p>ア 関心のある事柄について批評するなど、<u>自分の考えを書く活動。</u></p> <p>イ <u>情報を編集して文章にまとめるなど、伝えたいことを整理して書く活動。</u></p> <p>C 読むこと</p> <p>(1) 読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア <u>文章の種類を踏まえて、論理や物語の展開の仕方などを捉えること。</u></p> <p>イ <u>文章を批判的に読みながら、文章に表れているものの見方や考え方について考えること。</u></p> <p>ウ 文章の構成や<u>論理の展開</u>、表現の仕方について評価すること。</p> <p>エ 文章を読んで<u>考えを広げたり深めたりして</u>、人間、社会、自然などについて、自分の意見をもつこと。</p> <p>(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。</p> <p>ア 論説や報道などの<u>文章を比較するなどして読み、理解したことや考えたことについて討論したり文章にまとめたりする活動。</u></p> <p>イ <u>詩歌や小説などを読み、批評したり、考えたことなどを伝え合ったりする活動。</u></p> <p>ウ <u>実用的な文章を読み、実生活への生かし方を考える活動。</u></p>	<p>・「指導する」から「身に付けることができるよう指導する」へ変更。</p> <p>・「文章の種類を踏まえて」を追加。</p> <p>・現行の「登場人物の設定の仕方」については、2年へ移行。</p> <p>・「文章を批判的に読みながら」を追加。</p> <p>・「物語や小説」から「詩歌や小説」へ変更。</p> <p>・「実用的な文章」は新規。</p>

<p style="text-align: center;">現行学習指導要領 (平成 20 年告示, 平成 27 年一部改正)</p>	<p style="text-align: center;">新学習指導要領 (平成 29 年告示)</p>	<p style="text-align: center;">ポイント</p>
<p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。 (新設)</p> <p>(1) 第2の各学年の内容の指導については、必要に応じて当該学年の前後の学年で取り上げることもできること。</p> <p>(2) 第2の各学年の内容の「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」、「C読むこと」及び〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕について相互に密接な関連を図り、効果的に指導すること。その際、学校図書館などを計画的に利用しその機能の活用を図るようにすること。また、生徒が情報機器を活用する機会を設けるなどして、指導の効果を高めるよう工夫すること。</p> <p>【第3の2(1)より移行】</p> <p>ア 知識をまとめて指導したり、繰り返して指導したりすることが必要なものについては、特にそれだけを取り上げて学習させることにも配慮すること。</p> <p>(3) 第2の各学年の内容の「A話すこと・聞くこと」の指導に相当する授業時数は、第1学年及び第2学年では年間 15～25 単位時間程度、第3学年では年間 10～20 単位時間程度とすること。また、音声言語のための教材を積極的に活用するなどして、指導の効果を高めるよう工夫すること。</p> <p>(4) 第2の各学年の内容の「B書くこと」の指導に相当する授業時数は、第1学年及び第2学年では年間 30～40 単位時間程度、第3学年では年間 20～30 単位時間程度とすること。</p> <p>(5) 第2の各学年の内容の「C読むこと」に関する指導については、様々な文章を読んで、自分の表現に役立てられるようにすること。</p>	<p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) <u>単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、言葉の特徴や使い方などを理解し自分の思いや考えを深める学習の充実を図ること。</u></p> <p>(2) 第2の各学年の内容の指導については、必要に応じて当該学年の前後の学年で取り上げることもできること。</p> <p>(3) 第2の各学年の内容の〔知識及び技能〕に示す事項については、〔思考力、判断力、表現力等〕に示す事項の指導を通して指導することを基本とし、必要に応じて、特定の事項だけを取り上げて指導したり、それらをまとめて指導したりするなど、指導の効果を高めるよう工夫すること。</p> <p>(4) 第2の各学年の内容の〔思考力、判断力、表現力等〕の「A話すこと・聞くこと」に関する指導については、第1学年及び第2学年では年間 15～25 単位時間程度、第3学年では年間 10～20 単位時間程度を<u>配当</u>すること。その際、音声言語のための教材を積極的に活用するなどして、指導の効果を高めるよう工夫すること。</p> <p>(5) 第2の各学年の内容の〔思考力、判断力、表現力等〕の「B書くこと」に関する指導については、第1学年及び第2学年では年間 30～40 単位時間程度、第3学年では年間 20～30 単位時間程度を<u>配当</u>すること。<u>その際、実際に文章を書く活動を重視すること。</u></p> <p>(6) 第2の<u>第1学年及び第3学年の内容の〔知識及び技能〕の(3)のオ</u>、<u>第2学年の内容の〔知識及び技能〕の(3)のエ</u>、各学年の内容の〔思考力、判断力、表現力</p>	<p>・「A 話すこと・聞くこと」の配当時数は現行と同じ。</p> <p>・「B 書くこと」の配当時数は現行と同じ。</p>

<p>現行学習指導要領 (平成 20 年告示, 平成 27 年一部改正)</p>	<p>新学習指導要領 (平成 29 年告示)</p>	<p>ポイント</p>
<p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(6) 第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容について、国語科の特質に応じて適切な指導をすること。</p> <p>2 第2の各学年の内容の〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>(1) 〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の(1)に示す事項については、次のとおり取り扱うこと。</p> <p>イ言葉の特徴やきまりに関する事項については、日常の言語活動を振り返り、言葉の特徴やきまりについて気付かせ、言語生活の向上に役立てることを重視すること。</p> <p>(新設)</p> <p>(2) 〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の(2)に示す事項については、次のとおり取り扱うこと。</p> <p>ア 文字を正しく整えて速く書くことができるようにするとともに、書写の能力を学習や生活に役立てる態度を育てるよう配慮すること。</p> <p>イ 硬筆及び毛筆を使用する書写の指導は各学年で行い、毛筆を使用する書写の指導は硬筆による書写の能力の基礎を養うようにすること。</p> <p>ウ 書写の指導に担当する授業時数は、第1学年及び第2学年では年間 20 単位時間程度、第3学年では年間 10 単位時間程度とすること。</p>	<p>等〕の「C読むこと」に関する指導については、様々な文章を読んで、自分の表現に役立てられるようにするとともに、他教科等における読書の指導や学校図書館における指導との関連を考慮して行うこと。</p> <p>(7) <u>言語能力の向上を図る観点から、外国語科など他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。</u></p> <p>(8) <u>障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。</u></p> <p>(9) 第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容について、国語科の特質に応じて適切な指導をすること。</p> <p>2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) <u>〔知識及び技能〕に示す事項については、次のとおり取り扱うこと。</u></p> <p>ア 日常の言語活動を振り返ることなどを通して、生徒が、実際に話したり聞いたり書いたり読んだりする場面を意識できるよう指導を工夫すること。</p> <p>イ <u>漢字の指導については、第2の内容に定めるほか、次のとおり取り扱うこと。</u></p> <p>(ア) <u>他教科等の学習において必要となる漢字については、当該教科等と関連付けて指導するなど、その確実な定着が図られるよう工夫すること。</u></p> <p>ウ <u>書写の指導については、第2の内容に定めるほか、次のとおり取り扱うこと。</u></p> <p>(ア) 文字を正しく整えて速く書くことができるようにするとともに、書写の能力を学習や生活に役立てる態度を育てるよう配慮すること。</p> <p>(イ) 硬筆を使用する書写の指導は各学年で行うこと。</p> <p>(ウ) 毛筆を使用する書写の指導は各学年で行い、硬筆による書写の能力の基礎を養うよう指導すること。</p> <p>(エ) 書写の指導に担当する授業時数は、第1学年及び第2学年では年間 20 単位時間程度、第3学年では年間 10 単位時間程度とすること。</p>	<p>・外国語科等との関連について追加。</p> <p>・障害のある生徒に対する指導の工夫について追加。</p> <p>・書写の担当時数は現行と同じ。</p>

<p style="text-align: center;">現行学習指導要領 (平成 20 年告示, 平成 27 年一部改正)</p>	<p style="text-align: center;">新学習指導要領 (平成 29 年告示)</p>	<p style="text-align: center;">ポイント</p>
<p>【第3の1より移行】</p> <p>(2) 第2の各学年の内容の「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」、「C読むこと」及び〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕について相互に密接な関連を図り、効果的に指導すること。その際、学校図書館などを計画的に利用しその機能の活用を図るようにすること。また、生徒が情報機器を活用する機会を設けるなどして、指導の効果を高めるよう工夫すること。(再掲)</p> <p>3 教材については、次の事項に留意するものとする。</p> <p>(1) 教材は、話すこと・聞くこと的能力、書くこと的能力、読むこと的能力などを偏りなく養うことや読書に親しむ態度の育成をねらいとし、生徒の発達の段階に即して適切な話題や題材を精選して調和的に取り上げること。また、第2の各学年の内容の「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」及び「C読むこと」のそれぞれの(2)に掲げる言語活動が十分行われるよう教材を選定すること。</p> <p>(2) 教材は、次のような観点に配慮して取り上げること。 ア 国語に対する認識を深め、国語を尊重する態度を育てるのに役立つこと。 イ 伝え合う力、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにするのに役立つこと。 ウ 公正かつ適切に判断する能力や創造的精神を養うのに役立つこと。 エ 科学的、論理的な見方や考え方を養い、視野を広げるのに役立つこと。 オ 人生について考えを深め、豊かな人間性を養い、たくましく生きる意志を育てるのに役立つこと。 カ 人間、社会、自然などについての考えを深めるのに役立つこと。 キ 我が国の伝統と文化に対する関心や理解を深め、それらを尊重する態度を育てるのに役立つこと。 ク 広い視野から国際理解を深め、日本人としての自覚をもち、国際協調の精神を養うのに役立つこと。</p> <p>(3) 第2の各学年の内容の「C読むこと」の教材については、各学年で説明的な文章や文学的な文章などの文章形態を調和的に取り扱うこと。</p>	<p>(2) 第2の内容の指導に当たっては、生徒がコンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用する機会を設けるなどして、指導の効果を高めるよう工夫すること。</p> <p>(3) 第2の内容の指導に当たっては、学校図書館などを目的をもって計画的に利用しその機能の活用を図るようにすること。</p> <p>3 教材については、次の事項に留意するものとする。</p> <p>(1) 教材は、第2の各学年の目標及び内容に示す資質・能力を偏りなく養うことや読書に親しむ態度を育成することをねらいとし、生徒の発達の段階に即して適切な話題や題材を精選して調和的に取り上げること。また、第2の各学年の内容の〔<u>思考力、判断力、表現力等</u>〕の「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」及び「C読むこと」のそれぞれの(2)に掲げる言語活動が十分行われるよう教材を選定すること。</p> <p>(2) 教材は、次のような観点に配慮して取り上げること。 ア 国語に対する認識を深め、国語を尊重する態度を育てるのに役立つこと。 イ 伝え合う力、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにするのに役立つこと。 ウ 公正かつ適切に判断する能力や創造的精神を養うのに役立つこと。 エ 科学的、論理的に物事を捉え考察し、視野を広げるのに役立つこと。 オ 人生について考えを深め、豊かな人間性を養い、たくましく生きる意志を育てるのに役立つこと。 カ 人間、社会、自然などについての考えを深めるのに役立つこと。 キ 我が国の伝統と文化に対する関心や理解を深め、それらを尊重する態度を育てるのに役立つこと。 ク 広い視野から国際理解を深め、日本人としての自覚をもち、国際協調の精神を養うのに役立つこと。</p> <p>(3) 第2の各学年の内容の〔<u>思考力、判断力、表現力等</u>〕の「C読むこと」の教材については、各学年で説明的な文章や文学的な文章などの文章形態を調和的に取り扱うこと。<u>また、説明的な文章については、適宜、図表や写真などを含む</u></p>	<p>・「科学的、論理的な見方や考え方を養い」から「科学的、論理的に物事を捉え考察し」へ変更。</p> <p>・「説明的な文章については、適宜、図表</p>

<p style="text-align: center;">現行学習指導要領 (平成 20 年告示, 平成 27 年一部改正)</p>	<p style="text-align: center;">新学習指導要領 (平成 29 年告示)</p>	<p style="text-align: center;">ポイント</p>
<p>(4) 我が国の言語文化に親しむことができるよう、近代以降の代表的な作家の作品を、いずれかの学年で取り上げること。</p> <p>(5) 古典に関する教材については、古典の原文に加え、古典の現代語訳、古典について解説した文章などを取り上げること。</p>	<p style="text-align: center;"><u>ものを取り上げること。</u></p> <p>(4) 我が国の言語文化に親しむことができるよう、近代以降の代表的な作家の作品を、いずれかの学年で取り上げること。</p> <p>(5) 古典に関する教材については、古典の原文に加え、古典の現代語訳、古典について解説した文章などを取り上げること。</p>	<p>や写真などを含むものを取り上げる」を追加。</p>